

資料提供			
月日(曜日)	担当課	電話番号	担当者
7月8日(月)	危機管理政策課	621-2708	楠本・島田

危機管理会議の開催結果について

本日、次のとおり、危機管理会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時:平成 25 年7月8日(月) 11:00 ~ 11:15
- 2 場 所:県庁3階特別会議室
- 3 出席者:政策監、危機管理部長、各部局主管課長など 計18名
- 4 会議内容

本日就任した豊井政策監から、次のとおり訓辞がありました。

(訓辞の概要)

危機管理業務は、県民の生命・財産を守ることである。

県として持てる力を結集して、対応いただきたい。

初代内閣安全保障室長・佐々淳行氏の危機対応に当たっての心得を学んでいただきたい。

「各部局の垣根を越え、連携して事に当たれ」

「悪い事実を速やかに報告せよ」

「勇気を持って意見具申せよ」

「自分の仕事ではないと言ふことなかれ、自分の仕事であると言つて争え」

「決定が下ったら従い、命令は直ちに実行せよ」

なお、危機事象対応にあたっては、次の点に、特に留意していただきたい。

- ① 危機事象対応にとっては、初動が特に大事である。「5W1H」を待たずとも、危機事象発生を覚知した場合には、速やかに第一報をいただきたい。
- ② 危機事象対応は、単独の部局だけで行うのではなく、全庁を挙げた組織的な対応を行っていただきたい。危機管理部では、全庁的な総合調整役を担っていただきたい。
- ③ 危機事象への対応は、これまでどおり対応すれば十分というものではない。常に、最悪のことを考え、原点に立ち返り対応願いたい。この対応で大丈夫だという思い込みは捨てていただき、本県の危機管理対応のレベルアップを図っていただきたい。
- ④ 災害発生時に備え、これまでに締結した「協定」の総点検を行い、有事の際には速やかに稼働できるようにすること。

以上